

郡山市長 原 正 夫 様

放射線被害に係る
市民への支援に関する提言書

平成 24 年 6 月 15 日

郡山市議会議長 大内 嘉 明

市当局は、市民の安全、安心を確保するため、本格的な除染活動に向け、住宅、農地のモデル除染を実施し、効率的かつ効果的な除染方法の確立に努めており、これまでの尽力に対し、衷心より敬意を表するものである。

福島県においては、本年10月から子どもの医療費無料化に取り組むこととしており、財源的な不安は残るものの、被災者である市民の不安解消に大変有益である。

本市においては、学校における屋外活動の時間制限が解除されたところであり、市民協働による除染など地域一丸となった様々な取り組み等の結果、市内の状況は良化しているところであるが、震災による心のケアや放射能による健康問題等は予断を許さない状況にある。

市議会としても、放射線量の低減化対策に引き続き、議会に寄せられた市民の声をとりまとめ、放射線被害対策について協議を重ねてきたところである。

その協議の結果、放射線被害に係る市民への支援について、早急に対応されるよう、次のとおり提言する。

1 健康管理対策について

- ・ 福島県は、18歳以下の子どもに対し、本年10月から医療費の無料化を行うこととしているが、本来、国が行うべきものであり、国の責任で継続して行うよう要望するとともに、子ども以外の医療費についても無料化を実施するよう要望すること。
- ・ 県民健康管理調査の確実な実施のため必要な措置を講じること及び（仮称）健康管理手帳を交付するなど、健康状態を把握でき、給付、賠償など各種支援を容易に享受できる制度を創設するよう福島県に要望すること。

2 市民に対する支援体制について

- ・ 市民の放射能に関する理解を深めるため、市の原子力災害対策アドバイザー等を積極的に活用し、広範かつ定期的に講演会、懇談会等を実施すること。また、段階的なカリキュラムを組むなど、市民の理解度に応じた情報の提供に資する体制を構築すること。
- ・ モニタリングポスト等の利用による異常事態発生の早期把握、マスメディア等の利用による迅速な情報提供に努めるとともに、（仮称）危機管理監の設置も視野に入れ、危機管理体制の充実に努めること。
また、安定ヨウ素剤の配布について、的確な指示のもと迅速かつ確実に配布できる体制を確保すること。
- ・ 既存施設の活用も視野に入れ、「ニコニコこども館」、「ペップキッズこおりやま」等、子どもたちの健康を増進する屋内施設の整備、充実に努めること。
- ・ 湖南林間学校など、放射線量が低い地区において実施する体験活動事業を、既存施設の整備を図りながら拡充すること。
- ・ 自主避難者が元の生活に戻れるよう、本市の安全性や支援策について積極的に情報提供を行うとともに、マスメディア等を活用し、全国にアピールすること。
- ・ 市民への支援にあたっては、郡山商工会議所が主催した東日本大震災復興市民総決起大会の決議を十分に尊重すること。
- ・ 行政センター等における食品の放射性物質検査について、休日の検査実施や検査人員の増員及び検査場所の環境整備など更なる充実、強化を図るとともに、市民に実施内容を十分に周知すること。